

下関市指定管理候補者選定委員会（福祉施設）
議事録【要点版】

令和 7 年 1 0 月 2 7 日（月）

下関市役所本庁舎西棟 5 階 大会議室 A

下関市指定管理候補者選定委員会（福祉施設）議事録　－要点版－

1　日時　令和7年10月27日（月）午後1時52分～午後4時05分

2　場所　下関市役所本庁舎西棟5階　大会議室 A

3　出席者　（委員4名）
（事務局12名）
（説明者3名）

4　欠席者　なし

5　議題　下関市指定管理候補者（福祉施設）の選定

6　内容

（1）開会

（2）委嘱状交付

（3）委員自己紹介

（4）委員長選出

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条の規定により、委員長を選出

（5）定足数の報告

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第3項の要件を満たしており、委員会が成立していることを報告

（6）諮問

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第6条の規定により準用する第4条の規定により、下関市長から本委員会に対する諮問書を交付

（7）議事

ア．委員会の公開・非公開

会議の非公開について、委員全員一致で決定

イ．委員長職務代理者の指名

委員長よりD委員を委員長職務代理者に指名

ウ．選定方法の決定について

委員全員一致で審査基準及び、「最低制限基準」は平均点で60点とすることを決定

エ．ヒアリング及び質疑応答

（委員長）

豊北総合支所市民生活課に「下関市和久生きがいデイサービスセンター、下関市デイサービスセンター「ほのぼの」」についての施設説明をお願いする。

豊北総合支所市民生活課長が施設の概要説明を行う。

(委員長)

説明員から説明があったが、質問等はあるか。

(D 委員)

デイサービスセンター職員の勤務時間は1日何時間か。

(豊北総合支所市民生活課長)

基本的には8時間勤務。

(D 委員)

職員は全員非常勤か。

(豊北総合支所市民生活課長)

非常勤と正規の職員がいる。

(C 委員)

和久生きがいデイサービスセンターの利用者は要支援1、2の方も対象と言われたが、要支援認定を受けていなくても利用できるか。

(豊北総合支所市民生活課長)

利用できる。

(B 委員)

要支援認定を受けていない、自立の方も利用できるということか。

(豊北総合支所市民生活課長)

利用できるが、自立の方は、利用するためのチェックリストがあり、在宅生活での困難な部分を確認し、利用の判断をしている。

(A 委員)

豊北町の現状説明の中で老人デイサービスセンターを休止したとのことだが、どのような状況か。

(豊北総合支所市民生活課長)

利用者の減少により休止している。

(A 委員)

非公募の理由の中で、民間事業者が入ってくるとこれまでのノウハウと、地域との関係性が途切れてしまうという説明があったが、民間事業者による新規参入は望めないという裏腹の言葉が入っていた。その点はどうか。

(豊北総合支所市民生活課長)

近年4施設で利用者が減少し、経営面で撤退せざるを得なくなったという事例があり、民間事業者の新規参入が見込めない。仮に新規参入事業者が入ってきた場合、事業実績や地域との繋がりが無いことは、利用者への影響面で課題といえる。

(A 委員)

その状況であるからこそ、社協ということか。

(豊北総合支所市民生活課長)

社協は居宅介護支援事業所、社協支所事務所が豊北総合支所と同じ敷地内にあることで、連絡体制が整っている。介護保険制度が始まった平成12年度以前に、この事業に似たものを独自に立ち上げ、サテライト型のデイサービスセンターを運営しており、利用者との関係性が構築されている。

認知症の方は特に相手が変わってしまうとパニックになったり、デイサービスに行きたくないと言われたり、センシティブな部分を抱えているので、その点からも、安心できる事業者であると考えている。

(A 委員)

社協全体を見たときに、職員の異動があると思うが、このデイサービスセンター職員の異動もあるか。

(豊北総合支所市民生活課長)

異動はある。

(B 委員)

豊北町は広いので、送迎だけでもかなり時間がかかるのではないか。

(豊北総合支所市民生活課長)

確かに豊北町は広いが、利用登録者が全員、毎日利用する施設ではないので、週に一回利用される方や毎日利用される方等を調整しながら、送迎している。

(各委員)

各委員より、「質疑なし」等、質疑がない旨の意思表示がある(事務局追記)。

各委員が採点を行う。

事務局が各委員から審査表を回収する。

以降、その他の施設について、審議を行った。

各施設の審議終了後、採点集計を行う。

(採点集計が終わるまで休憩)

事務局から、集計結果一覧表を各委員に配布

オ. 指定管理候補者の選定について

採点結果を発表

(委員長)

集計結果のとおり、全ての施設が最低基準を超えている。この結果をもって、指定管理候補者の選定について、市長へ答申していいか。

(委員全員)

異議なし。

(委員長)

これにて、議事は全て終了したが、何か質問はないか。

(D委員)

事業計画書だけでなく、事業報告書もあると判断がしやすい。これは要望。

7 今後のスケジュール

(1) 議事録について

議事録を事務局で作成し、「委員長一任」を提案

<異議なし>

(2) 報告書のとりまとめ方法について

市長への報告について「委員長一任」を提案

<異議なし>

(3) 任期について

委嘱期間は令和8年3月31日まで。

本年12月に指定議案を上程する予定。議案が議決された日が指定管理者の指定された日となる。議決後、各委員に報告する。

<意見なし>

8 閉会